

平成30年7月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

## 平成30年7月結城市教育委員会定例会

- 日 時 平成30年7月24日（火曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 多目的スペース会議室
- 出席委員 小林仁教育長  
中村義明教育長職務代理者  
北嶋節子委員  
岩崎勤委員

### ○教育委員会事務局

学校教育課長 佐山敦勇，生涯学習課長 田中真一，  
スポーツ振興課長 駒井勝男，給食センター所長 笠倉雅弘  
指導課指導主事 中村 敏広  
学校教育課学務係長 石井智之

### 1 議案審議

- (1) 議案第10号 平成31年度使用結城市立小・中学校教科用図書の採択について
- (2) 議案第11号 平成31年度使用結城市立小・中学校特別支援学級（知的障害）用教科用図書の採択について
- (3) 議案第12号 結城市立学校給食センター運営審議委員会委員の委嘱について
- (4) 議案第13号 結城市運動部活動の運営方針の策定について

### 2 報告事項

- (1) 報告第18号 教育長報告について
- (2) 報告第19号 第9回結城市子ども議会について
- (3) 報告第20号 第11回新川和江賞コンクールについて
- (4) 報告第21号 結城市スポーツ推進計画について

### 3 その他

- (1) 平成30年8月定例会の開催日程について
- (2) 平成30年度結城市校長・教頭・教務主任等合同研修会について

午後1時30分 開 会

- 学校教育課長 教育委員会を始めさせていただきます。  
なお、本日の定例会傍聴の希望者はおりませんでした。  
また、石川委員より、本日は欠席の報告がありましたが、定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。  
それでは、小林教育長より開会宣言をお願いいたします。
- 教育長 ただいまから教育委員会7月定例会を開会いたします。  
会議録署名人の指名をいたします。  
中村委員に署名をお願いいたします。  
本日の議案第10号、11号につきましては教科書の採択について、また、議案第12号につきましては人事案件ですので、非公開といたします。  
これより議事に入ります。  
次第2、議案上程は4件でございます。  
議案第10号と11号は平成31年度結城市立小・中学校教科用図書の採択についてですので、一括して提案説明をお願いいたします。

◎議案第10号 平成31年度使用結城市立小・中学校使用教科用図書の採択について  
〈非公開〉

◎議案第11号 平成31年度使用結城市立小・中学校特別支援学級（知的障害）用教科用図書の採択について〈非公開〉

- 学校教育課長 次の12号議案なんですけれども、今給食センターの笠倉所長が仕事で遅れておまして、今こちらに向かっているところなので、到着次第12号審議は入るということで、次に13号をちょっとお願いしたいと思っております。
- 教育長 はい、かしこまりました。事務局よりありました議案の審議の受理する場を変えていきたいと思っております。  
議案第13号 結城市運動部活動の運営方針の策定について、こちらを議題に供したいと思っております。  
事務局より説明をお願いします。

◎議案第13号 結城市運動部活動の運営方針の策定について

- 指導課指導主事 議案第13号 結城市運動部活動の運営方針の策定について。  
上記議案を提出いたします。  
平成30年7月24日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。  
7ページから結城市の運動部活動の運営方針を載せさせていただいたんですが、それを今回審議していただく経緯としましては、3月にスポーツ庁のほうから運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインが出ました。それを元に平成30年5月に茨城県運動部活動の運営方針を茨城県教

育委員会が策定しまして、その通知文とともに、市教育委員会は平成30年8月1日を目途に設置する学校に係る運動部活動方針を策定すると同時に、所管する学校に周知すると通知文が出ましたので、それを受けて提出させていただきました。

7ページからの運営方針を読んでいくと時間がかかりますので、概要版のほうを作成しました。別冊となっております。そちらをごらんください。

本市では今年の3月にも一度概要版を出しております。それを骨子としまして、運営方針を作成したわけですが、概要版がまた変わっておりますので、それをもってお話しさせていただきます。

四角の上のところは先ほど私が説明したとおりです。四角の中を見ていただきたいと思います。1番の白丸、下から2番目、教育顧問は中学校3校で協議により決定した部活動終了時間を厳守する。部活動終了時刻は別紙1参照。

次のページに入ります。

この終了時刻を4月から3中学校は部活動終了時刻としてやっております。

2番、こちらに戻ります。2番の適切な休養日等の設定です。最初の白丸、学期中は週当たり2日以上休養日を設ける。括弧中で、平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日をほかの日に振りかえるとなっております。

次の丸です。生徒の健康管理の観点から朝の練習は実施しない。

次です。長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間、オフシーズンを設ける。

次です。学校閉庁日については休養日とします。定期テストの3日前は休部をいたします。1日の活動時間は長くても平日では2時間程度。学校の休業日、学期中の週末を含むは、3時間程度とし、できるだけ短時間に合理的で、かつ効率的に効果的な活動を行うとします。

3番です。学校単位で参加する大会の見直しです。下の白丸、週末等に開催されるさまざまな大会、試合に参加することが生徒や部活動顧問の過度な負担とならないように、大会等の統廃合等を含めた大会のあり方について見直すとともに、各学校の運動部が参加する大会数の上限の目安を原則12と定めます。ここに記載してないんですが、本文、部活動運営方針の中で、文化部もこれに準じたとして運営を行うと記載をしております。

以上、結城市運動部活動の運営方針について説明させていただきました。ご審議をよろしく申し上げます。

○教育長

ただいま事務局より説明がございました。

ご質問等ございましたらお願いいたします。

- 中村教育長職務代理人 今の概要版はよくわかりやすいんですけども、一番下のこの、いわゆる冠大会とかと言われるものたくさんありますよね。それも含めてでしょうけれども、この原則12と、12もありますか。
- 指導課指導主事 結城市の3中学校でそれぞれの部活動で大会を調査してもらったんですが、一番多い部活動で剣道部の28というのが出ました。この大会は総合体育大会、新人体育会も含んだ大会もカウントするので。
- 中村教育長職務代理人 そんなに。
- 指導課指導主事 平均で12、14とかの数になっています。
- 中村教育長職務代理人 意外と数字で出てくるとそんなにあるかなと思うんですけども。
- 教育長 特に剣道部は多いというのは県で優勝したりすると、その代表みたいな形で出ていく招待試合があるんですね。そういうのをカウントしてしまうと今言ったような数字になって、県のほうから出たのは月1回程度。やはり同じような12というような、トータルすれば、同じような、それに基づいた数字にはなっているところですよ。県がそういうふうにガイドライン出していると思うんです。
- 中村教育長職務代理人 月1と考えたら何か納得した数字かな。週1というのは。でも、こういうふうに単独でほんとに12、多いなと思うけれどもね。はい、わかりました。
- 教育長 1点よろしいですか。これ部活動の運営方針でこうだとなっているけれども、文化部についてもというのは、じゃ、そこに入れておいたほうがいいんじゃないのかな。
- 指導課指導主事 わかりました。じゃ、それも概要版に……
- 教育長 運動部活動で答えは出しているんですけども、文化部の活動もこれに準じるとか、そういうふうに入れておいたほうが。
- 指導課指導主事 本文には入っているんですが、概要版にも載せる。
- 教育長 概要版のほうに……
- 指導課指導主事 本文には載ってます。
- 教育長 そうか、じゃ、こっちにも入れておいたほうがいい。
- 指導課指導主事 わかりました。本文ですと22ページのほうに、一番最後、終わりにちょっとございます。
- 教育長 そうか、終わりのところにね。
- 指導課指導主事 一番最後の資料。
- 中村教育長職務代理人 前にもガイドラインがつけられた経緯は、前からだと思うんですけども、きちっとこれは遵守するということが絶対必要になってきますよね。これに加えて子供たちの健康状態とか、そういったものももちろん考え合わせて考慮するためにも、よくなし崩しになる原因が、例えば強い部活があると、それを許容してしまう。そうすると、ほかにもそれに右倣えになって、あっても絵空事になってしまう。これはやっぱりまずい伝統だと思うので、きちっとやっぱり遵守するような方向でというのはもう見ていかなければならないかなと思う。

○教育長           そのほか。

岩崎委員さん。

○岩崎委員       こういった新たな環境整備されるわけですがけれども、現状部活の顧問の先生がその経験者じゃない場合があるというお話を聞くわけですがけれども、そうすると、こういうマネジメント的な部分と、それから技術的な部分と両方やるというのは、なかなかこれ大変なのかなというふうにちょっと感じました。特に5番ですよね。ニーズを踏まえたスポーツ環境の整備という中で、アスリートの部分はまたこれは別の部分だと思うんですが、地域との連携というのは、これ外部講師とかそういう部分なんですかね、この部分は。民間業者の活用等とか保護者理解とか。

○指導課指導主事   19ページのあのところですね。

○岩崎委員       はい。

○指導課指導主事   外部コーチ、あとは地域のスポーツ団体の、サッカーでしたらサッカーのクラブとか、その連携とかという意味合いでこの文章、県も入ってますので、市もそれに準じて入れさせていただきました。

○岩崎委員       なかなか経験のないスポーツを担当するというのは担当の顧問の先生も大変だと思うんですが、技術的なところはそういう人に専門で何とかうまく提携してやれば、先生方ってきっと逆に試合とか、そういう対外練習試合とかと、そういうマネジメントのところとか、そういう管理の部分というのはすごく長けている場合があると思うので、そうすると、かえって子供たちの未経験者もいるわけで、ジュニアの経験のある人もいるでしょうけれども、その未経験者の中の可能性とか能力というのも見きわめられる場合があると思うので、そういうふうによく分散して、分業という言い方もおかしいのかもしれないですが、分散してやっていると非常にうまくいくのかなという私は感じがしています。先日の県の総会後の柔道の山口香先生の講演の中でも、そういう選手育成の中でも分業化というのがきちんとされているという話もあるので、そういう部分でそういうのがうまく組み合わせると非常にいい効果が出ると思うし、経験のない先生の精神的な負担も少ないかなと。

私が今まで中学の部活の中でちょっと感じたことは、やはり経験のない先生の場合に、保護者のほうで経験がある。熱の入る保護者というのはやっぱり自分は経験があるんで、やはり顧問の先生が経験がないと、どうも何かのときに経験がないからとか、指導がどうのこうのとか。先生のほうも例えばスポーツ少年団とか、そういうところで経験のある、もう既にある程度経験があって、出来上がりつつある部分の子を試合でも重用してしまうという部分がどうしても出てきてしまうような気がするので、そういう部分もうまくできれば解消されるのかなという気がするんですが、この辺の5番のあたりにうたっているんだと思うんですが、その辺をどういうふうによく調整されていくのかなというのをちょっとお聞きしたわけですが。

○指導課指導主事 3つの中学校に關しまして、経験者じゃない部活の顧問の先生がある部も当然あると思うんです。4月の段階で外部指導者申請を各学校がしていきまして、そういうところは必ず外部指導者を入れる方向で動いております。例えば剣道とか、全く素人がやれる運動ではないので、そうした場合には外部指導者を入れるように学校は動いております。

○中村教育長職務代理者 ちょっと関連して、私、例えばこの外部指導者、これからますます重要視されていくし、今の経験ある、なしの、その種目に対して未経験の教員が顧問になるという、これは往々にしてあるんですけども、外部指導者の活用について、生きて働く力量を引き出すために、まず管理職は当然、学校全体がやっぱり外部指導者を、この人は何の種目の外部指導者で、どういう関わりをしてくれているのかということ職員が全部やっぱり知っていただくような周知をするという、これは非常に大事だし、外部指導者さんも、学校に見えたときに声をかけていただければ気持ちもいいし、そういう関係を今までちょっとそれ足りなかったように思うんだよね。それはぜひちょっとお互いによりよい子供の成長のためにやるわけだから、それを担ってくださる方、外部の人だからなおさら学校の人間が協力をしてあげるといふ、そういった意味でもまず知っていただくということ、年度初めとか確認をきちっとしてもらおうというのは、あとはそういう先生方が知ってもらえるのはなかなか時間的に難しいかもしれないんだけど、ちょっと挨拶をしたりするとか、何かそういう機会を設けてもらおう。それは具体的にはいろいろあると思うんですけども、してもらえればと思います。

○岩崎委員 外部コーチの方でちょっといろいろ私もいっぱいではないんですが、見させていただいた中で、要するに今までのその方が携わったスポーツで、自分自身に実績がなくても洞察力があって、指導力があるという方はいっぱいいると思うんですね。そういうのは、ああ、この人はというのは私も感心して見させてもらった人方がいっぱいいて、逆に要するに高校とか大学の実績はあるんだけど、例えば小学生なら小学生のレベル、中学生なら中学生のときのいろんな環境の中にうまく合わせて指導できない方もおる。実績ばかりが先行してしまう方がいるので、その辺はちょっとどこかで例えば教育委員会で、うまく見極める部分も必要なのかなという気はします。

○教育長 ありがとうございます。本当に貴重な意見を今頂戴して、中村委員さんのほうから、保護者会、部活動単位ではわかっているんだけど、学校全体の職員が本当に外部指導者の方、協力いただいている方を知っているかということ、意外とその辺の対応がばらばらであって十分でないということ。あと、岩崎委員さんのほうからも名選手必ずしもというような言葉があるように、中学生にふさわしい指導のあり方というのが当然部活動ですので、そういう部分も大事にしながら、子供にとっていい支援、指導がいただけるようなことを今後教育委員会も学校、校長さんが今は委嘱してい

ますので、連携しながら進めていければ、振興課のほうも関わっていただければと思います。

そのほかございますでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長 自分が言っただけなんですけれども、これ概要版のところの2番の2つ目の丸、生徒の健康管理の観点から朝の練習は実施しないと。結城は陸上と、それから駅伝をやっているんですけども、これもやらないという方向で3中学校で話し合い、校長さんも含めてやっておりますか。

○指導課指導主事 申しわけありません、そこはしておりません。

○教育長 今までは原則やらないと。もう部活動は朝の練習はやらない。だけど、駅伝は結城中は陸上部あるんですけども、ほかの学校はないんで、どうしても朝だけ短い期間限定で1カ月とか2週間とか、そういう限定でやるというふうな話し合いをされていたと思うんですけども、そこで原則というのを入れているのはその部分であったので、原則がないので大丈夫かなと思って、実際にやらないよとやっていてやっているといたら、さっきのなし崩しになってしまうので、やっぱりきちっと枠をつくっておかないといけない。

○指導課指導主事 そこは確認いたします。

○教育長 3中学校がしっかり話し合いをして、これに落とし込んでいっているので、県の方針とあわせてそこだけ。

じゃ、この点については、部活動の運営方針についてございますでしょうか。

○岩崎委員 教育長、笠倉さんの中学のバレー……

○教育長 そう。

○岩崎委員 お話聞かせていただければ。

○教育長 もう今少年団でもいろいろやっているし、もちろん中学校のいろんな大会も、また今回の国体にもいろいろ関わっていただいている方ですので。

○岩崎委員 身近な人が出るから、そういう方もね。

○給食センター所長 外部指導者は自分のときもそうなんですけれども、自分で経験してきたそのものを教えるということではなくて、当然12歳、中学生、小学生を教える場合にはまず自分で、日本スポーツ協会、スポーツ指導員の上級指導員になる資格をまず取って、こういう資格があるんですが、当然それには定期的なセミナーに通って情報収集をして、だから、長くただ教えるというのは、それだけはやめようという話はして、まあそんなこんなで今に至るんですけども、ある程度そういったものも学校と連携して、こういう資格、一定の基準を超えている、超えてないとか、どういったことがというのはやはり一定のラインはこちら側としても必要なのかなという気がします。

○教育長 そんな長期的な視野を持ちながら、指導者としても、支援者としてもしっかりした資格をお持ちになれるような環境またはそれが無理であっても、



そういう機会をつくっていくというような研修の機会みたいなものもまた必要になるんでしょからね。ありがとうございます。

じゃ、議案の第13号でございますが、お諮りしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

議案第13号について原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○教育長 ありがとうございます。

挙手満場ということで、原案のとおり決定しました。

続きまして、議案第12号 結城市立学校給食センター運営審議委員会委員の委嘱について、事務局よりお願いいたします。

### ◎議案第12号 結城市立学校給食センター運営審議委員会委員の委嘱について〈非公開〉

○教育長 続きまして、次第3、報告事項でございます。

報告の案件は4件でございます。

まず、報告第18号は教育長報告になりますので、私のほうから報告をいたします。

### ◎教育長報告

○教育長 資料の23ページ、教育長報告。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成30年7月24日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

24ページのほうにお進みください。

1番、平成30年度指導課計画訪問結果について。

5月24日から7月6日におきまして市内の小中学校全校を訪問したところでございます。指導確認ということでは新しい学習指導要領への対応、準備状況、さらには1時間の授業改善というようなことで、結城市主催の新たな先生方、結城市のほうへ異動されたり採用になったりということがございますので、継続した取り組みを確認したところでございます。

また、特別支援学級・日本語指導の子に応じた指導についても丁寧な実践をいただきながら、充実をお願いしたところでございます。

あわせて、最後の勤務時間の把握と服務規律の徹底というようなことで指導、助言をしたところでございます。今年度から4月からパソコンで出勤時刻、退勤時刻がそれぞれ入力できるよう、各教員が入力というか、ただクリックするだけなんですけれども、そうすると年間の集計とか月ごとの集計とか、そういうものが出てくることになっている。まだまだ在校時間が非常に長いということは現実でございます、特に教務主任とか、そ

ういう部分での在校時間もあるんですが、若い人たち、新採や2年目、3年目、その辺のところはどうしても長くなる傾向がありますので、その辺のサポートまたは関わり、そういう部分を大事にしながら、勤務時間の適正化に向けて今後学校全体として、教育委員会も含めて一緒になって取り組んでいくというようなことで進めているところでございます。

2番、1学期の児童生徒の状況でございますが、(1)から(3)、各校につきましては、平成29年度の6月末現在の人数を、または状況を示しているところでございまして、その前に示してございます数値がこの30年度の1学期の6月までの人数ということでございます。

読書賞についてはその取り組みの充実が図られている。

不登校につきましては、人数的には昨年の同期に比べて多くなっている状況でございます。それぞれにつきましては各学校全体、また教育委員会のスクールソーシャルワーカー等と連携を図りながら、この支援に努めているところでございます。

(3)のいじめ報告状況でございますが、これは認知件数ということで、学校で把握したものを上げていただいて、あわせて内容によっては教育委員会も一緒になって対応しているというようなところでございます。

3、夏期休業中における学校閉庁日の実施でございますが、8月13日から16日は昨年度から結城市では学校閉庁日ということで、学校勤務をしない、日直を置かない対応をしているところでございます。今年度は県のほうで同じような取り組みをしております、各市町もこの取り組みが広がっているところで、近隣の状況では8月13から16のほかに、11月13日、これは県民の日でございますが、そして、12月27、28、これは年末の29からは勤務を要しない日になるものですから、その前の冬休みの2日間を学校閉庁日として、今年度多くのところが取り組んでいるところでございますので、結城市も11月13日、12月27、28についても同様に進めていければというふうに考えているところでございます。

ただ、この11月13日は本市では振興大会を例年、ただ、今年度は11日の日曜日に実施するので、閉庁日にして、もし次年度以降、13日が教育振興大会になったとしても、午前中を閉庁にして、午後は出張扱いで教職員全体が参加できる。今までは日直が残っていたものですから、振興大会や人権講演会に参加できないというような状況もあったので、かえって閉庁日にしたほうが結城市の教職員にとっては振興大会、人権講演会に参加できるというようなことも含めて、多分メリットのほうが大きいんじゃないかというふうに感じているところでございます。

4番の行事等につきましては、そこにありますように、(1)社会科巡検、(2)北関東中学校野球大会、(3)ガスコンロの贈呈式、茨城県高压ガス保安協会結城支部のほうから、今年は結城南中のほうへガスコンロを家庭科の調理室のほうに寄贈いただけるということでお話があったところです。

(4)給食センター調べ隊については前回報告があったとおりです。

(5) 校長・教頭・教務主任合同研修会。

(6) 30年度の中学校区小中連携会議，8月3日に各中学校区で実施されます。

(7) 結城市子ども議会につきましては，後ほど説明がございます。

子ども会球技大会，8月5日でございますが，江川地区の球技大会，子

(8) ども会については，役員さん方が協議した結果，今年度は中止するというようなことで連絡があったところでございます。

なお，22日の上山川地区，こちらは実施されたところでございます。元気に取り組んでおりました。

(9) 広島平和祈念式典の派遣については予定どおりでございます。

(10) 生徒会役員，小学校の代表等も集まる三中交流会ということで予定されております。

(11) 教育委員会の各研修講座，8月10日。

(12) 福井市，友好都市ということで，福井市での交流事業が8月17日から3日間実施されます。

(13) 中学生の社会体験塾，職場体験というようなことで，もう昨日からスタートしたところでございます。夏季休業中に3中学校とも実施される予定です。

参考としまして，県西地区大会の結果，また子ども議会の質問通告一覧等については別紙を参照いただきたいと思います。

また，皆既月食，7月28日でございますが，明け方に太陽が上る前に皆既月食のほうが見られるというようなことで，ぜひ暑い夜長でございますが，皆既月食などを楽しんでいただければと思います。

以上，教育長報告をさせていただきました。

ご質問等ございましたらお願いします。

お願いいたします。岩崎委員。

○岩崎委員 2番目ですね。この不登校が昨年より多いということですがけれども，ちょっとこれは心配かなと思うんですけども，これはやっぱり個々の生徒自身のいろんな問題なんでしょうけれども，家庭的な問題とかいろいろ，その辺はどうなんでしょうか。

○指導課指導主事 一概に何がと一括しては言えないんですが，数的には増えているんですが，SSWと相談したところ，全部休んでいる全欠の生徒で中学校，東中は今年ゼロだという話と，これは1年生ですね。1年生はゼロ。結城中は2年生と3年生で2人ほどいるんですけども，それはもうゆうの木でずっと関わっている。南中も3人いて，全部男の子なんですけども，瀧澤先生が家庭訪問で関わっていて，全欠の子に関しては，その子を把握できているという状況で，SSWとしては今年とてもいい兆しだと言っておりました。30日以上報告が少し増えてしまっているんですけども，全体的にはそんなに悪くないという感覚です。

○教育長 小学校にやはり最近少しずつご心配の，家庭的な部分もあるかもしれま

せんが増えつつある。今までは中学校に行ってそういうふうな子が出てくるのが小学校で全国的な傾向にある。

○岩崎委員　いい方向にいつているのであれば。

それと、これは3番目の、ささいなことでも今は報告していただけるということで、この件数なんだというふうに理解はしているんですけども、重要というか、ちょっと問題あるのは、そういう案件はあるんですか。

○指導課指導主事　重大事案に発展するものはないと今のところ捉えております。この数が出た状況としましても、生徒指導研修会の際に、私、県でこんな報告を受けていたんです。例えばA君がいて、A君が給食当番やらなかった。B君、C君、D君がいて、「やらなくちゃだめだよ、やりなよ」、「だめだ、やらなくちゃ」と言って、A君が嫌な気持ちになったら、それもいじめと捉えます。県から私、報告受けてきたんです。うーんと思いつながらもそれを伝えたので、学校としては本当にささいな報告が上がってくると、小学校1年生が誰々ちゃんにぼんとたたかれましたとか、それが軽いと捉えてはいけないのかもしれないですけども、そういった件数が数上がってきてのこの認知件数となっておりますので、事態はそこまで深刻化している事案がいっぱいあるとは捉えておりません。

○教育長　ただ、SNSとかは。

○指導課指導主事　はい、警察と連携してやっているものもあります。そんな大きな事案に発展してはおりません。

○中村教育長職務代理者　この不登校については小学校がちょっと心配かなと思ったんです。だから、小学校のどういう状況かというのはちょっとわからないんですけども、そんなに心配されることではないという話だったんですけども、このいじめるほうも今話が出たんでわかったんですけども、統計のとり方というのはやっぱりちゃんと評価基準でも何でもそんなだけですけども、どうしても変えなければいけないときには、変えるにしても、その都度、その都度ふらふらしたんでは、やっぱりこれ、後の改善のための指導とかにもうまくつながらないんですよ。

結局こういうふうに今の例えば例、給食の時間にやらないで、やれやれ。でも、それなんかはそうやって、ただそれが1つの例だとしても、難しいとは思いつんです。県からそれを該当するようにちゃんと周知徹底しなさいと言われれば、我々は言われればそのとおりにやらなければいけないんですけども、余りにもそれがこういうふうに揺らいでいると、実際の統計という意味がなくなってきましたよね。だから、それを着目、いずれにしても、分析しておくということです。

○指導課指導主事　文書で報告は受けているので、やはりいじめじゃないだろうというのはなかったんですが、いいことしているのにいじめになってしまっているというようなものはあがってないんですけども。

○中村教育長職務代理者　それをただ実績というか、いじめとして捉えたときには、捉える方法論にも関係してくるんですけども、やっぱり気を遣って先生方はそ

のデータをとらないと、そこに必ず指導がついてくると思うんだ、学校がね。そのときにかえていいことをしたのに、反対に怒られたみたい。じゃ、黙っていればいいのかとか、この辺が非常に難しいなと思って。

○教育長 そのほかいかがでしょう。

(発言する者なし)

○教育長 それでは、ないようですので、続きまして、報告第19号 第9回結城市子ども議会について、事務局よりお願いいたします。

## ◎報告第19号 第9回結城市子ども議会について

○学校指導課長 28ページになります。

報告第19号 第9回結城市子ども議会について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成30年7月24日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

この報告事項については、本日指導課長が欠席のため、佐山より報告いたします。

29ページからが開催要項となっております。

結城市では小学校9校からの代表の児童を募り、市議会議場を会場に子ども議会を2年に1回の隔年で開催しております。今年度は8月3日金曜日に第9回結城市子ども議会を開催することになりました。この子ども議会では、児童たちが実際の議場で疑似体験をすることを通じ、市政の仕組みと議会の活動を学習し、地域やまちづくりについての関心を高め、郷土愛を育むことを目的としております。

32ページをごらんください。

小学校5、6年生の児童、各校男女1名ずつ、18名の子供議員の名簿になっております。

33ページは傍聴者、児童18名の名簿となっております。

34ページからは質問の一覧となっております。それぞれの児童が考えた市政に対する質問や提言を実際の市議会での一般質問と同様の形式で行い、執行部からの答弁も同様に、通常どおり一般質問の形式に当たって答弁をする本格的なものとなっております。

34ページの一番左側の列の順番のところ、2番、3番、13番、15番、こちらが4つの質問が教育委員会関係の質問となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいま事務局から説明がございました。

ご質問等ありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○教育長 よろしいでしょうか。

それでは、報告第19号については以上といたします。報告とします。

続きまして、報告第20号 第11回新川和江賞コンクールについて、

事務局より説明をお願いいたします。

## ◎報告第20号 第11回新川和江賞コンクールについて

○生涯学習課長 資料の44ページ，45ページになります。

報告第20号 第11回新川和江賞コンクールについて。

上記のことについて，別記のとおり報告する。

平成30年7月24日提出，結城市教育委員会教育長，小林仁。

今年度で第11回目になります「新川和江賞～未来をひらく詩のコンクール～」ということで，こちらにつきましては平成20年度，結城図書館の開館5周年の継続事業として，女流詩人であります新川和江氏の発案によりまして創設された新川和江賞ということになります。

今年度の募集作品ですが，自由題ということで，未発表の詩ということで，1人1点という募集になります。応募資格が市内の在住小中高生もしくはは在学の小中高校生であること。

ただ，今年度につきましては，新川先生のほうからご提案がありまして，小学生については例年と同じということなのですが，中学生，高校生については自由応募でもいいのではないかと。メインが小学生を対象にした形でやってはどうかというご意見いただきまして，今年につきましてはそれに倣って募集をするような形になります。

募集期間が8月1日から9月21日まで。審査会につきましては1月下旬に受賞者のみ学校を通して連絡をいたします。その後，2月10日に情報センターの3階において表彰式を行うということでございます。

また，新川先生については，ご高齢ということもございまして，今年度からは選考委員長につきましては，新川先生のお知り合いであります武子和幸先生，詩人クラブの元会長ということで，今現在茨城県のひたちなか市にお住まいということで，私と，図書館担当職員とご挨拶に行っておりまして，快く引き受けていただきました。そういうことで，今回は新川先生にかわりまして武子先生のほうで選考委員長のほうを務めていただくということになります。

以上，ご報告申し上げます。

○教育長 ただいま事務局から報告がございました。

ご質問等ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長 それでは，報告第20号については終わりいたします。

続きまして，報告第21号 結城市スポーツ推進計画について，事務局より説明をお願いいたします。

## ◎報告第21号 結城市スポーツ推進計画について

○スポーツ振興課長 それでは、資料の４６ページ、４７ページ、４８ページをごらんいただきたく思います。

報告第２１号 結城市スポーツ推進計画について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成３０年７月２４日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

結城市スポーツ推進計画でございます。こちらの計画につきましては、国のスポーツ基本計画を参酌しまして、結城市総合計画を上位計画として地域の実情に応じたスポーツに関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、その実現に向けた基本となるべき計画でございます。今年度スポーツ推進審議会に進言いたしまして、今年度作成したいと考えております。以上です。

○教育長 事務局から説明がございました。

何かご質問等ありましたらお願いいたします。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○教育長 それでは、報告第２１号については終わりとします。

以上をもちまして、本日の案件については全て終了いたしました。

教育委員会７月定例会を閉会いたします。大変ありがとうございました。

午後２時３５分 閉 会

上議事録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員